

公告

南佐久郡佐久穂町による八郡地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成18年7月6日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

- 1 土地改良事業の名称
基盤整備促進事業
- 2 土地改良事業の施行についての認可年月日
平成11年4月30日
- 3 土地改良事業を行った者の名称
南佐久郡佐久穂町
- 4 事務所の所在地
南佐久郡佐久穂町大字畑164番地
- 5 工事着手年月日
平成11年11月18日
- 6 工事完了年月日
平成18年3月27日

水と土・郷づくりチーム

公告

南佐久郡佐久穂町による海瀬地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成18年7月6日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

- 1 土地改良事業の名称
団体営かんがい排水事業
- 2 土地改良事業の施行についての認可年月日
平成9年9月19日
- 3 土地改良事業を行った者の名称
南佐久郡佐久穂町
- 4 事務所の所在地
南佐久郡佐久穂町大字畑164番地
- 5 工事着手年月日
平成9年10月7日
- 6 工事完了年月日
平成10年3月20日

水と土・郷づくりチーム

公告

南佐久郡佐久穂町による大日向地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成18年7月6日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

- 1 土地改良事業の名称
団体営中山間総合整備事業
- 2 土地改良事業の施行についての認可年月日
平成4年8月20日
- 3 土地改良事業を行った者の名称
南佐久郡佐久穂町
- 4 事務所の所在地
南佐久郡佐久穂町大字畑164番地
- 5 工事着手年月日
平成5年1月12日

- 6 工事完了年月日
平成5年3月23日

水と土・郷づくりチーム

公告

川西地区土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成18年7月6日

長野県上小地方事務所長 田中 利明

理事

新任

氏名	住所
田中 仙吉	上田市岡301番地1
大井 忠	上田市浦野55番地4
西沢 良信	上田市上室賀1131番地
小林 良一	上田市福田35番地5

重任

氏名	住所
高山 公男	上田市仁古田1636番地
宮下 昭夫	上田市越戸410番地
朝川 忠信	小県郡青木村大字当郷99番地1
山寄 繁昭	上田市下室賀1517番地
成沢 正意	上田市小泉770番地4
志摩 謙治	上田市小泉1398番地
西川 善和	上田市吉田105番地

退任

氏名	住所
五島 政和	上田市仁古田1513番地1
市川 清衛	上田市岡734番地1
下形 一郎	上田市浦野341番地
上原 多喜雄	上田市浦野118番地7
井澤 邦雄	上田市越戸485番地
南波 文夫	上田市下室賀174番地
清水 周	上田市上室賀2005番地1
大澤 貞義	上田市小泉439番地
柳澤 芳一	上田市小泉1913番地
宮澤 正衛	上田市吉田432番地1
宮島 傳	上田市福田163番地

監事

新任

氏名	住所
林 昭宣	上田市浦野335番地
南波 文夫	上田市下室賀174番地
赤羽 昌仁	上田市小泉1959番地

退任

氏名	住所
戸島 俊男	上田市小泉636番地
関 昭一	上田市下室賀2295番地2

水と土・郷づくりチーム

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成18年7月6日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

- 1 許可番号 平成18年6月2日
長野県佐久地方事務所指令18佐地政第18-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
北佐久郡軽井沢町大字長倉字向原1891-127、1891-151、1891-152
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
北佐久郡軽井沢町大字長倉3605-6
有限会社ささざわ地建 代表取締役 笹 沢 三 男

建築まちづくりチーム

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成18年7月6日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

- 1 (1) 許可番号 平成18年5月9日
長野県指令17建第3-20号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字大門字桔梗ヶ原1079-199
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字大門1137-2 熊 澤 俊 夫
- 2 (1) 許可番号 平成18年5月9日
長野県指令18建第5-1号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字大門字桔梗ヶ原1092-1の内
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字大門1137-1 塩 谷 浩 一

建築まちづくりチーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年7月6日

長野県南佐久建設事務所長 塩 入 邦 寿

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
ダムの取水放流設備点検業務委託
 - (2) 役務の特質
入札説明書のとおりです。
 - (3) 履行期間
契約締結の日から平成18年12月10日まで
 - (4) 履行場所
別表のとおり
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端

数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますの
で、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去5年以内に同種のダムの取水放流設備点検業務の履行実績を有する者であること。
 - (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
佐久市臼田2015
長野県南佐久建設事務所 総務チーム
電話 0267 (82) 3101
- 4 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおり
イ 場所 長野県南佐久建設事務所 第一会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年7月13日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格

をもって入札した者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

(別表)

履 行 場 所	入札及び開札の日時
佐久穂町古谷 古谷ダム	平成18年7月27日 午後1時30分
佐久穂町余地 余地ダム	平成18年7月27日 午後1時30分

河川チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年7月6日

長野県須坂建設事務所長 佐藤博文

1 入札に付する事項

(1) 調達する役務名

水防情報システム及び土砂災害監視装置保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成19年3月26日まで

(4) 履行場所

長野県須坂建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に同種の設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂中繩手1699-11

長野県須坂建設事務所 総務チーム

電話 026(245)1670

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年7月20日(木) 午後2時から

イ 場所 長野県須坂建設事務所 2F会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年7月13日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川チーム

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成18年7月6日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峯山 強

名 称 所 在 地 指 定 年 月 日
株式会社キトウ 長野市青木島町大塚1143 平成18年6月30日
番地2

事業チーム

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成18年7月6日

長野県教育委員会教育長 丸山 愷

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ410台及び付属機器一式の賃借
- 2 契約に関する事務を担当するチームの名称及び所在地
(1) 名称 長野県教育委員会事務局教学指導チーム
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成18年6月14日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 東日本電信電話株式会社長野支店
(2) 所在地 長野市大字南長野新田町1137-5
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 1,040,130円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成18年5月1日

教学指導チーム

公告

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条第1項の規定により、次のとおり少年指導委員を委嘱した。

平成18年7月6日

長野県公安委員会委員長 宮下 行一
少年指導委員及び活動区域一覧表

氏名	連絡先	活動区域
小島 真	長野中央警察署生活安全課 026-244-0110	長野中央警察署の管轄区域
小林 亜矢子		
小林 保幸		
和田 良子		
北澤 美津子		
中山 功		
内山 信子		
倉石 かつよ		
原 覚		
山田 登美子		
宮岡 光代		
長屋 淑子		
北村 和彦		
丸山 順江		

新津 春海	飯山警察署生活安全刑事課 0269-62-0110	飯山警察署の管轄区域
横山 裕行		
宮本 光雄		
北村 富貴夫		
北原 俊雄	中野警察署生活安全刑事課 0269-26-0110	中野警察署の管轄区域
三ツ井 平吉		
関口 恒		
武田 俊男	須坂警察署生活安全刑事課 026-246-0110	須坂警察署の管轄区域
望月 千弘		
畔上 照雄		
神田 登喜江		
林 文映	長野南警察署生活安全課 026-292-0110	長野南警察署の管轄区域
堀 英雄		
佐藤 千重郎		
田中 孝和	千曲警察署生活安全刑事課 026-272-0110	千曲警察署の管轄区域
山口 信夫		
堀内 喜久治		
宮入 義徳		
関口 潤子	上田警察署生活安全課 0268-22-0110	上田警察署の管轄区域
湯本 和夫		
松浦 秋一		
綱島 久男		
藤沢 弘	丸子警察署生活安全刑事課 0268-42-0110	丸子警察署の管轄区域
猪飼 憲二		
南波 清吾		
北原 幸伯		
窪田 森雄	望月警察署生活安全刑事課 0267-53-0110	望月警察署の管轄区域
西澤 憲一		
小山 一正		
波岡 五郎	小諸警察署生活安全刑事課 0267-22-0110	小諸警察署の管轄区域
中山 尚武		
佐藤 隆俊		
吉澤 大和		

森 泉 静 真	佐久警察署生活安全課 0267-68-0110	佐久警察署の管轄区域	櫛 原 勝 子				
東 谷 健 昭			宮 澤 利 一				
佐 藤 孝 宏			間 瀬 重 男				
上 原 毅			田 島 英 征	阿南警察署生活安全刑 事課 0260-25-0110	阿南警察署の管轄区域		
内 堀 恵 人			内 堀 次 雄	軽井沢警察署生活安全 刑事課 0267-42-0110	軽井沢警察署の管轄区域	杉 本 秀 芳	木曾警察署生活安全刑 事課 0264-22-0110
内 堀 次 雄	古 越 道 夫	南佐久警察署生活安全 刑事課 0267-82-0110	南佐久警察署の管轄区域	野 尻 恒 子	野 村 正 代	塩尻警察署生活安全刑 事課 0263-54-0110	塩尻警察署の管轄区域
篠 原 正 子	三 井 仙 一 郎	茅野警察署生活安全刑 事課 0266-82-0110	茅野警察署の管轄区域	松本警察署生活安全課 0263-25-0110	松本警察署の管轄区域		
伊 藤 功	小 平 邦 雄					藤 野 廣 門	
小 平 邦 雄	樋 口 馨					鈴 木 献 三	
樋 口 馨	五 味 嗣 夫					三代澤 滋 人	
五 味 嗣 夫	伊 藤 千 博					丸 山 泰	
伊 藤 千 博	戸 田 繁 喜	小 林 磨 史	諏訪警察署生活安全刑 事課 0266-57-0110	諏訪警察署の管轄区域			
戸 田 繁 喜	山 田 哲 郎	宮 澤 左 千 夫					
山 田 哲 郎	伊 東 惣 一	桐 原 崇 光					
伊 東 惣 一	野 池 一 孝	井 口 隆 夫					
野 池 一 孝	尾 上 武	牧 垣 武 門					
尾 上 武	小 松 孝 美	丸 山 隆 男					
小 松 孝 美	安 達 伸 一	越 哲 雄					
安 達 伸 一	小 口 光 俊	倉 科 武 久					
小 口 光 俊	堀 内 正 雄	渡 辺 展 猛			安曇野警察署生活安全 課 0263-72-0110	安曇野警察署の管轄区域	
堀 内 正 雄	有 賀 哲 郎	三 溝 俊 司			大町警察署生活安全刑 事課 0261-22-0110	大町警察署の管轄区域	
有 賀 哲 郎	北 原 幸 人	丸 山 眞 登					
北 原 幸 人	池 上 千 枝 子	山 口 智 也					
池 上 千 枝 子	小 坂 勝 信	權 田 道 男					
小 坂 勝 信	唐 澤 良 二	高 山 尚 也					
唐 澤 良 二	林 一 二 三	中 川 弘 道					
林 一 二 三	藤 塚 義 誠	少 年 課					
藤 塚 義 誠	大 嶋 信 義						
大 嶋 信 義	小 出 光 恵						
小 出 光 恵	小 島 誠						
小 島 誠	中 平 勝						
中 平 勝	山 口 赳						
山 口 赳	伊 藤 俊 一						
伊 藤 俊 一	飯 田 警察署生活安全課 0265-22-0110	飯 田 警察署の管轄区域					

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年7月6日

長野県工業技術総合センター所長 島田 享久

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

別表のとおり

(4) 納入場所

別表のとおり

(5) 入札方法

別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者としてします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達物品等に関し、アフターサービス・メンテナンス（保守管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 問い合わせ先等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所

長野市若里一丁目18番1号

長野県工業技術総合センター サポートチーム

電話 026(226)2812

(2) 仕様等に関する問い合わせ先

別表のとおり

4 入札手続等

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

別表のとおり

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(9) 郵送による入札書の受領

行いません。

5 その他

詳細は、入札説明書のとおりです。

(別表)

調達する物品等及び数量	納入期限	納入場所及び仕様等の内容、問い合わせ先	入札及び開札の日時及び場所	等級区分
膜厚測定装置 一式	平成18年11月30日	岡谷市長地片間町1丁目3番1号 長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門 電話 0266 (23) 4000	平成18年7月26日(水)午後1時 長野市若里1丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 1階小会議室	A
精密材料強度試験機一式	平成18年12月25日	岡谷市長地片間町1丁目3番1号 長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門 電話 0266 (23) 4000	平成18年7月26日(水)午後3時 長野市若里1丁目18番1号 長野県工業技術総合センター 1階小会議室	A

産業技術支援チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年7月6日

長野県企業局北信発電管理事務所長 大川正俊

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

ダム警報車 1台

(2) 物品等の特質

仕様書のとおりです。

(3) 納入期限

平成18年8月31日

(4) 納入場所

仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市川中島町四ツ屋100

長野県企業局北信発電管理事務所

電話 026 (283) 7041

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年7月20日 午前10時

イ 場所 長野市川中島町四ツ屋100

長野県企業局川中島庁舎 2F会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年7月19日 午後5時

イ 場所 長野市川中島町四ツ屋100(郵便番号 381-2231)

長野県企業局北信発電管理事務所

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

事業チーム